

年末年始に発生しやすい危険をチェック!

1 転倒の危険をチェック

- 通路や出入口、階段などに物を放置していませんか
- 作業場所・通路に水や油等がこぼれていませんか
- 滑りにくく脱げにくい靴を履いていますか
- 段差などの危険箇所をトラテープなどで見える化をしていますか
- 階段付近などで十分な明るさを確保していますか



2 腰痛の危険をチェック

- 重量物を取り扱う作業などの自動化・省力化を図っていますか
- 荷物を持ち上げる際の適切な作業姿勢・動作を理解していますか
- 人力で作業をする場合の重量は、男性は体重の40%、女性は25%以下としていますか
- 長時間、同じ姿勢や無理な体勢で作業していませんか
- 作業の合間などにストレッチを行っていますか



3 脚立作業時の危険をチェック

- 脚立や踏み台などは安定した場所に設置していますか
- 脚立の開き止め金具を確実にロックしていますか
- 脚立の天板上など不安定な姿勢での作業となっていないですか
- 荷物を持つての昇降とならないよう複数人で作業していますか
- 脱げにくく滑りにくい靴、ヘルメットを適切に着用していますか



4 非定常作業時の危険をチェック

- 動力の電源を切り、機械設備を完全に停止させていますか
- 点検作業時に必要な照度を確保していますか
- 起動スイッチに施錠をしていますか
- 操作盤等の近くに「点検中のため操作停止」などの表示をしていますか
- 無効にした安全装置、安全カバーなどを元に戻していますか



5 交通事故の危険をチェック

- 経路上の交通情報や気象情報を収集し出発前の準備をしていますか
- 急ハンドル、急ブレーキ、急発進をしていませんか
- 橋の上、カーブの手前など凍結しやすい場所で速度を落とされていますか
- 自転車を使用する際にヘルメットをかぶり、安全運転を心掛けていますか
- 時間と心に余裕を持った運転をしていますか



年末年始は慌ただしく、職場での事故リスクが増加する時期です。確認結果を職場の仲間で共有し、危険を取り除き、明るい新年を迎えましょう!

令和7年1月1日から

労働者死傷病報告の電子申請が義務化されます!



厚生労働省

埼玉労働局